

議 員 全 員 協 議 会

日 時	令和 6 年 12 月 18 日（水） 開会中	8時53分 開会 10時19分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 村田博英 副議長 15 番 原口康之	
	1 番 石山和生	2 番 谷口恵世 3 番 絹村智昭
	4 番 名波和昌	5 番 加藤 彰 6 番 木村正利
	7 番 松下定弘	8 番 種茂和男 9 番 濱崎一輝
	10 番 植田博巳	12 番 太田佳晴 13 番 中野康子
	14 番 大石和央	
欠席議員		
事 務 局	局長 前田明人 次長 浅井大典 書記 本杉周平 書記 中田 綾	
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監、 教育文化部長、学校再編推進室長、学校再編推進係長、 大河ドラマ活用推進室文化振興係長	
傍 聴	一般 1 名	

署名 議長

開会の宣告

○議長（村田博英君）

それでは、ちょっと早いですが、今日は後が詰まっているのもありますので、全員おそろいですので、始めたいと思います。

それでは、議員全員協議会を開催いたします。

2 市長報告

○議長（村田博英君）

まず、市長報告をお願いいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

皆さん、おはようございます。

今日、私のほうからは、3件報告の案件がございますのと、資料はございませんが2件ほど報告案件がございますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目でございますが、大井川流域8市2町の首長とＪＲ東海との意見交換会についてということでありますが、11月24日に大井川流域8市2町の首長とＪＲ東海との意見交換会が静岡市内で開催をされました。

この会議は、リニア中央新幹線のトンネル工事に関わる意見交換会として、年1回程度開催されるものでございまして、ＪＲ東海の丹羽社長からは、高速長尺先進ボーリングの進捗状況の報告や地域住民の不安解消のために説明会を設けたいとの意向が示されました。

私からは、トンネル工事の着手に向けた高速長尺先進ボーリングなどの進め方を確認するとともに、28項目の対応が整った後には、国土交通省、国モニタリング会議委員、静岡県、静岡県専門部会、ＪＲ東海の一堂に会して説明を行うことを提案いたしました。

また、経済効果に関しましても、令和5年10月に国土交通省鉄道局が東京から大阪間のリニア中央新幹線の開業によって、東海道新幹線の停車回数が1.5倍になり、1,679億円の経済波及効果と1万5,600人の雇用が生じる見込みが示されておりますので、名古屋までの開通時を含め、ＪＲ東海としての試算を示していただくことをお願いしたところであります。

丹羽社長は、以前、国が示した数字に違和感がないとのコメントをされており、「開業後の地域経済にポジティブな方向に持っていきたい。名古屋までの開業時に、どのようなことができるのかについて、知恵を出せないか検討している」との回答でありました。

地域住民の不安の解消に向けてＪＲ東海が行う説明につきましては、意見交換会での各首長の発言を踏まえ、「流域市町の状況はそれぞれ異なり、心配な点も様々なため、丁寧に進めるために、流域市町と開催手法を相談したい」とのことですので、今後ＪＲ東海が各市町の意向を確認し、開催時期や手法等を決めていくことになります。

次に、榛原地域の義務教育学校の建築設計業務等の委託業者の決定についてであります。榛原地域の義務教育学校の施設設計、用地造成設計及び既存施設の解体設計を合わせた

業務についてプロポーザルによる業者選定を行い、優先交渉権者を決定いたしました。

市議会議員の皆さんには、11月末に情報提供しましたが、改めて報告をさせていただきます。

今回の公募型プロポーザルには、全国的な大手設計会社の4者から応募があり、いずれの企画提案内容についても大変質が高く、牧之原市の気候風土や立地、特性を考慮した上で、新しい時代の学びに対応した教育活動が行いやすいものでありました。

提案内容について、榛原地域義務教育学校、建築設計業務等選定委員会において、厳正な審査を行った結果、株式会社梓設計横浜支社が最優秀に選定されました。

今回は協力企業とチームを組み応募する形式も可能としたため、造成設計の担当として株式会社建設技術研究所静岡事務所を協力企業とするチームでの応募となっております。

現在、株式会社梓設計と業務内容の確認等について協議を進めており、12月中に契約を締結し、設計業務に着手してまいります。

次に、大河ドラマ「べらぼう～蔦重栄華乃夢囃～」の関連事業についてであります。

令和7年1月5日からの放送開始に伴い、様々な関連事業をスタートしてまいります。

1月26日には、史料館2階のホールにおいて、「大河ドラマ「べらぼう～蔦重栄華乃夢囃～」展・静岡まきのはら」をオープンさせ、番組紹介パネルや出演者直筆サイン、キャストビジュアルバナー、ドラマで使用した衣装や小道具などの展示を行ってまいります。入場は無料ですので、ぜひ市内外の多くの方にドラマの世界観や貴重な資料などを楽しんでいただきたいと思いますと考えております。

同日の午後1時から、オープニングセレモニーを行い、終了後には関係者を対象とした内覧会を予定しております。

また、同日の午後3時から、「い～ら」において、スペシャルゲストに田沼意知役を演じる注目の若手俳優、宮沢氷魚さんをお呼びしてトークショーを行います。市議会議員の皆様は席を用意いたしますので、セレモニーからのご出席をお願いいたします。

なお、トークショーの定員400名の募集を今月2日に開始したところ、ドラマの舞台裏や今後の見どころの話を期待するファンの方などから多数の応募をいただき、その日のうちに定員に達し、現在申込数は定員の倍以上という状況であります。参加者は抽選で決定することになりますが、反響の大きさに驚くとともに、注目度が高いことを改めて実感したところであります。

また、大河ドラマ展のオープン1週間前となる1月19日には、劇団静岡県史によります田沼意次侯物語がい～らで上演されます。

出演者は一般公募でのオーディションで選定され、17名のうち、牧之原市民も6名参加されています。すばらしい演劇を披露くださいますので、こちらについてもぜひチケットをお買い求めの上、観劇いただきたいと思います。

これらの取組を着実に進め、大河ドラマの放送によって、当市が全国的にPRされるチャンスを、郷土愛醸成や地域の活性化、交流人口の確保に結びつけてまいります。

それでは、資料はございませんが、口頭のみで報告を2件ほどさせていただきます。

まず、ハワイとの交流についてであります。静岡牧之原茶の販路拡大に関連したハワイ訪問につきましては、在ホノルル日本領事館やホノルル市長と訪問日程の調整を続けてきたところでありますが、先日、ジョン・オオモリ氏を介しまして、当初予定いたしまし

た1月中旬は受入れが難しいとの報告をいただいたことから、一旦取りやめることといたしました。今後につきましても、より成果の得られる訪問となるよう、ハワイの関係者と調整を続けてまいります。

続いて、国の補正予算及び給与改正法が、昨日17日に参議院本会議で可決、成立いたしましたので、市の特別職及び職員の給与条例の改正と、それに伴います一般会計補正予算（第8号）を議会最終日に追加提案をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上であります。

○議長（村田博英君）

市長報告が終わりました。

皆さんから質問等ありましたら、お願いいたします。

中野議員。

○13番（中野康子君）

榛原地域の義務教育学校の建築設計業務についてお聞きします。

4者とありますけれども、この4者の内訳を教えてください。

それから学校の建築の設計を、この株式会社梓設計というところは、横浜支社の方たちは、どれくらい学校の実績をされているのか、その辺と、それから今後、本建築に当たって、これからまた業者を選定していくと思うんですけれども、榛原地域の業者を下請けとして使ってくださるかどうかなということをお願いするに当たって、それも必要条件かなと私は思うので、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（村田博英君）

中野議員、応募の内訳は11月28日に出ているので。

そのほかに中野議員の質問に。

学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（小塚康道君）

まず、プロポーザルの応募者の業者の名前ですけれども、1、最優秀については梓設計横浜支店と次点が山下設計という形になっております。ほかの2者につきましては、3番が株式会社東畑建築事務所ということで、これも東京の業者になります。4番目が株式会社石本建築事務所の名古屋オフィスという形になっております。

それぞれの業者につきましては、造成設計がありますので、土木のコンサルタントがそれぞれついた形でのチームでの応募という形になっております。

それと、今回の優秀者、梓設計の実績になりますけれども、会社としては全国区の企業ではほぼトップクラスという形になります。大きなものの実績としましては、東京オリンピックで使用された国立競技場を設計したとか、あと空港につきましても、全国のシェアの85%ぐらい空港の設計をしているとかいって、基本的には大手の設計事務所になります。

学校につきましても、この10年間の間に30校ぐらいの実績があるということです、実績としては問題ない会社だということで認識をしております。

それと、工事のほうの地元企業という形ですけれども、これから発注のことを考えていきますけれども、当然、地元の企業のほうにも参加できる形というものをちょっと検討していきたいと思っておりますけれども、いろんな社会情勢も変わってきておりますので、

今後そこら辺は検討していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（村田博英君）

中野議員。

○13 番（中野康子君）

すみません、4者に関しては見ていなかったもので、失礼をいたしました。よく分かりましたので、ありがとうございます。

○議長（村田博英君）

そのほかありますか。

大石議員。

○14 番（大石和央君）

リニア関係でお願いします。

J R 東海との意見交換ということであります。それ以降、事態がかなり進展してしまし、て、そもそもボーリング調査が中止になったということで、その理由が昨日の専門会議で、J R 東海のほうから説明があったんですけれども、それを新聞報道もあるんですけれども、その点で市長はどのような意見をというか、感想をお願いします。

○議長（村田博英君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

先ほど私のほうから、J R 東海に対していろいろご質問とか、ご意見を申し上げましたけれども、それ以外についても、私も 62 万人の皆さんのいろいろなご意見を読ませていただいていますので、そのときにいわゆる水密検査のところをやっていないというか、報告がないんだけれどもという質問もしたりしました。

その回答については、そのときもちよっとはっきり答えなかったんですね。そういったことがあって昨日、そこがかなり問題になって、最初うまくいかなかったというのを報告してくれれば、いろんな知恵が出たのというようなことは、まさに塩坂委員が言っているのと私も同様な考え方でありまして、そういったところがやっぱりまだまだ信頼関係が築けないといえますか、J R の姿勢というのはあるのかなというふうには不信を抱いても、これはしょうがないなと思うわけでありまして。

先日、私のところに J R 東海の永長所長がお見えになって、もう一つは高速長尺先進ボーリングが県内に入って 10 メートルで止まったということに関しても、あらかじめそれは、いわゆるケーシングがそれ以上ないという話ですから、それ以上細くできないですよ。だんだん細くなってくるので。そういうことに関しても、あらかじめ分かっているんだったら、あらかじめ言うべきであって、止まっちゃって 1 か月とか数週間たってからこうですと、そういうところもやっぱり遅いと。やっぱり次の方針をどうするんだということに関しては言うべきであるし、先進杭をある程度掘りながら進めていくのでないと、できないならできないで言うべきであって、その件についても私は、丹羽社長との意見交換会のときに、どこまでできるんだと。今の 500 メートルのところからさらに奥へはどれぐらい行けるんだという質問をしているんですが、いわゆる県境から 100 メートルまでやれば斜めボーリングをやったのとつながるので、100 メートルやればいいんだみたいな話

だったので、その辺についてももしかしたらまだ説明されていないんじゃないかということについても、ご意見を申し上げました。

ですので、今後も県にも話をしながら、注意深くＪＲ東海のこれからの行動については、しっかり物を申していけないといけないなと、そんなふうに思っております。

○議長（村田博英君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

昨日の専門家会議でも、かなり指摘されていたんですけれども、当初ボーリングに当たりまして、慎重にということで、それと情報はきちんと開示してほしいというような意見があったわけなんですけれども、それが果たせなかったということで、特に湧水圧調査につきましては、これは１回目が失敗していて、２回目もあまりデータが取れていないということで、湧水圧に関しては、透水係数に関わる問題でありますし、それから特に水質も関わってまして、山梨の水なのか、また静岡の水なのかということもはっきりさせなければならなかったんですけれども、それがＪＲ東海の昨日では今、分析中だとか言っていますけれども、恐らく取れていないんじゃないかなというふうに私は推測するんですけれども、そうしたことでやはり、かなり信頼関係がここでは保たれていないのではないかなというふうに思うので、今後、昨日の段階で森副知事が言っていましたけれども、大井川利水関係協議会のほうに説明をしてほしいというようなことも言っていましたけれども、それだけではなくて、それと同時に首長さんだけではなくて、やはり議会、あるいは市民に分かる形で、今回このボーリングに関してのことを十分理解できるような説明を求めていくべきだというふうに思いますので、８市２町の首長とのＪＲ東海の会議があった場合、そこを強く求めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

私も今回の件もそうですし、これからのことも含めて、やっぱり流域住民が安心できる材料として、ＪＲ東海がしっかり説明する責任があるという話をさせていただいています。

先ほども少し触れましたけれども、恐らく年明けになりますけれども、ＪＲ東海が各市町を巡回して説明の機会を設けるということでもありますので、今後、詳細な日程調整を行って、また広報とか、あるいはホームページ等でお知らせをさせていただきたいというふうに思っております。開催報告も含めてですね。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

１点お願いします。先ほど中野委員のほうからも質問がありましたけれども、榛原地域の義務教育学校の建築設計の業者が決まったということで、説明の中で大変実績のあるすばらしい業者が決まったということで、恐らくすばらしい学校の設計ができてくるんじゃないかと、それはそれでいいことなんですけれども、ただ、ここへ来て非常にいろんな資材の高騰が言われていて、今定例会でも先日トンネル工事の照明の関係で５割ぐらいの工

事費が上がっているということで出てきました。

それを考えると、学校再建はこれは絶対成功させなければいけない、ここまで来てということなんですけれども、やはり財政的な面で非常に心配な部分、将来に関して、榛原の後は相良もある。そういったことで、火葬場の建設、また、ごみ処理についても、そんなに長い将来のことじゃないと思うんです。そういった中で、学校建設に関して、財政面の裏づけというのは心配あるんでしょうけれども、どんな感じで、これから多分市民のほうからいろんな声が出てきて、我々議員も説明していかないといかないものですから、今の段階でどのような考えでいるか、そこを少し説明をお願いします。

○議長（村田博英君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

詳細については担当のほうから説明させますが、文科省の補助金、それから補助残については起債が充当できるということでもありますので、今のところ財政計画の中においてはやれるというのは1点です。

それから、今回の業務委託のプロポーザルに関しましては、その物価高騰に対してどういう対応を取るか、いかにコストを下げるかという提案もさせています。

今回の梓設計に関しては、そのコストダウンをこういう形でやればこれだけのコストが下がるというような提案もされております。ですので、そこも一つの評価のされた点だというふうに私は思っておりますが、担当のほうから詳細は説明をさせます。

○議長（村田博英君）

学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（小塚康道君）

建築に当たっての財源についてですけれども、今、市長がおっしゃったとおり、もちろん文部科学省の補助金とか負担金のほうを充当していくという考えでおります。

建築につきましては、もう少し先になりますので、補助制度はいろいろと模索はしておりますけれども、そのときの建築の時点で採択できるというか、いただけるようなものはこれからまた研究しながら、当然、国のほうにも要望していきながらやっていきたいと考えております。

○議長（村田博英君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

あと、国土交通省の補助もありますので、そこについても今、国土交通省と密に連携を取って、国土交通省側で取れる補助金も含めて取れるものは取っていくと。

それからもう一つは、文科省の補助基準額なんですけれども、これは非常に低いんですね。実態に合っていないんです。ですので、これについても年明け早々にも文科省に基準額を上げてほしいという要望も行くつもりでおります。

起債で借りられて交付税で算入措置がありますので有利な起債もあるんですが、起債はあくまでも起債ですので、いただける補助金に関しては是が非でも何でも取っていくという姿勢で、起債ができるだけ減るように、そんな取組をしてまいりたいと考えています。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

分かりました。今の段階で断定的なことも当然言えないし、将来に向けての多分いろんな不安はあろうかと思えますけれども、やはりそういった中で、大変ですけれども、切るところは切っていくという、これがこれから決断というのが大事になっていると思うんです。そういったことで来年度の予算も、またかなり三十数億、せんだって報告だと足りないというようなことですから、将来に向けて、その辺また厳しくやっていっていただきたいなと。

議会としても、それは責任ある立場にいますけど、お願いします。

○議長（村田博英君）

そのほか。

谷口議員。

○2番（谷口恵世君）

お茶のハワイへの輸出に関しての件なんですけれども、地域のお茶の関連の農家さんだったり、方々から、今ハワイへのお茶の消費宣伝の効果とか、あと輸出に関して、今具体的にどのように進めているのかというご意見もございましたので、少し分かる範囲で構いませんので、教えていただければと思います。

○議長（村田博英君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

先々月、伊藤園の本庄社長とお会いしたときもそうなんですけど、今、海外では緑茶の需要が年間8万トン増えていると。日本の生産量以上に消費が伸びているんだということなんだけれども、根本的に欲しいのは碾茶なんですね。有機抹茶が欲しいというところが海外の大きな意見ですね。ですので、普通のリーフに関しては、ロットはかなり小さくなってくるだろう。ですので、いかに碾茶を出せるか、あるいは碾茶にシフトしていけるかというところが大きなやっぱり課題だというふうに思います。

そういった中で、市内の茶業関係者においても、これから碾茶にシフトしていくという皆さんが出てきています。ですので、そこはしっかりと市もサポートして補助の道を、産地パワーアップ等を入れて碾茶にシフトする。

そのためには、もう一つはオーガニック、有機をやるためには集団化しないと、いわゆる農薬の関係のドリフトの関係もありますので、ですので、それともう一つは、やぶきたではなかなか有機ができないものですから、「つゆひかり」とか「さえみどり」とかに樹種を変えてかなければいけない、そういった畑づくりの面もありますので、並行してやっていかないといけないと思うんですね。

ですので、そういった意味で、市としては、基盤整備をもっともっと促進しながら樹種の転換をしていきながら、今できるところに関しては補助を取って碾茶、抹茶を推奨していきたいというふうに思っていますし、今、状況を聞きますと、カワサキ機工等は碾茶炉に変える受注が目いっぱい、これ以上受けられないみたいな飽和状態になっているという話も聞いていますので、やはりそこもスピードが持っていないと乗り遅れてしまうんじゃないかというようなことも危惧しておりますけれども。

ただ一方で、先日も日本茶アワードで、牧之原茶の「望」を使った深蒸し茶が日本茶アワードの準大賞に選ばれています。ですから、いいものに関してはやっぱり引き合いはあると思っていますし、それと最近の嗜好でいうと、この間取った日本茶アワードで菱刈部門のお茶でプラチナ賞を取った開拓さんの「香り緑茶」、これも非常にやっぱり最近注目を浴びていると。香りというものに対してすごく需要が伸びている、関心が高まっているということもありますので、二極化か三極化するかもしれませんが、碾茶、抹茶、それからいわゆる深蒸しの極めたもの、それから、あとは契約栽培、ドリンク原料といいますかね、伊藤園へ出す、その三つの三本柱で攻めていくことが重要かなと思っています。

○議長（村田博英君）

谷口議員。

○2番（谷口恵世君）

では、ハワイへの消費宣伝という意味でも、三本柱で輸出が可能になってくるということで、具体的に今後も進めてくということでしょうか。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

やはりハワイ側からも求められているのは、碾茶、抹茶が、抹茶がある程度の量がまとまらないとということと言われていますので、市内には、小栗農園は碾茶炉を持っていますので、小栗農園さんですとか、あるいはほかにもこれから碾茶、抹茶をやろうという計画を立てている方がいますので、いきなり即言ったから明日からということではないので、数年先を見越した上での販売戦略も含めて、まずは碾茶、抹茶、それから先ほど言っていた香り緑茶とか発酵茶、あるいは望の最高級品等を推奨していきたいなというふうに思っています。

○議長（村田博英君）

ほかに。

木村議員。

○6番（木村正利君）

今のハワイの関係で、私のほうから1点お伺いいたします。せっかく今度、1月中旬が延びられたということのご報告なんですけれども、前回もそうなんですけれども、牧之原市がやっているデマンドタクシー、また、いろんな行政側のバスとか、バス事業についてやっぱり子供たちとか老人がかかるところ、先般も出たんですけれども、吉田町でやっているぎゅっとデマンドの関係とか、やっぱり移動手段がなかなか厳しいなという中で、前回もちょっと部長のほうには機会があればということであれしたんですが、ハワイのほうではウーバータクシーとか、そういったものがありますし、国のほうも推奨してライドシェアの関係も大分進んでおりますので、次回もし行く機会があれば、そこら辺の視察を含めて、また、アメリカでは例のイーロン・マスクが無人のタクシーをやっているのも、これも国内で東京のほうでは実証に入るような話も来ている中で、子供たちとか移動手段、特に牧之原市においては、やはり移動手段がJRがないものですから、そういったことの中で、ライドシェア含めたウーバーシステムとか、そういったものをぜひ、今度行かれるときにその行程の中に入れていただいて、取り入れられるものは取り入れていただけたらいい

かがかなと思うんですが、市長いかがでしょうか。

○議長（村田博英君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

やはりこれからのことを考えますと、自動運転は当然これから進化していくでしょうし、レベル4を目指した実証実験等も、まずはレベル2くらいからになるかもしれませんが、そういったものも挑戦していきたいなというふうに思っていますし、今ハワイへ行ったらというお話もありました。

中国なんかにおいても、既に無人のタクシーが走っているということですから、課題はあろうかと思いますが、そういった先進的な事例を含めてしっかり学ぶ必要があるかなと思っています。

それからライドシェアについても、静岡県知事も相当力を入れていいますので、我々のところもそういった意味では、ライドシェアもしっかり含めた可能性を含めて調査する必要があるだろうと思っていますので、しっかりと勉強させていただきたいと思います。

○議長（村田博英君）

原口副議長。

○15番（原口康之君）

すみません、1点だけ。昨日ちょっと報道でも市長のほうも出ていて、静岡空港のインバウンドの関係ですけれども、その辺、香港便も少し増えて来訪客が増えていくと思うんですけど、その辺コロナ前に戻っていくというと、どうしてもいろいろなものの市内のキャパがちょっと足りないと、どんどんよそへ流れていくようなことも考えられるんですけども、対策というか、その辺はどのような考えで進めていくのか、その辺を少し聞いておきたいと思います。

○議長（村田博英君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

キャパが足りないというのは私も感じておりますし、そういった中で今インターチェンジ北側の高台開発をやっておりますが、造成が来年の秋頃には終わります。

そういったことで今、大和ハウス工業と提携して、今いろいろな事業者のリクルートといいますか、招致を行っておりますが、ホテルに関しましても何者か興味を示していただいている事業者がありますので、先日、私もそのホテル事業者にも直接お会いをして、いろいろ意見を伺いましたけれども、非常にポテンシャルがあるというふうに伺っています。

それから、もう一つは、今年度、静波地区の活性化計画を外部に委託して、将来のあそこのエリア約10ヘクタールぐらいのまちづくりといいますか、活性化計画を委託しておりますが、そういう中においても非常にポテンシャルが高いということで、今スウィングビーチがありますけれども、さらにプラスアルファの宿泊も含めたリクルートといいますか、招致をしていきたいというふうに考えておりますので。

ぜひとも高台からこの沿岸エリアを含めて、これからそういった宿泊施設等、滞在型の観光も含めて絵を描いていく必要があるだろうというふうに思っていますので、そういった意味で今年度の委託も含めて、積極的にそうしたインバウンドに向けた取組も行ってい

きたいというふうに思っております。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

インバウンドに向けていろんなことを進めなくてはいけないというのは分かりました。

それで、それこそ交通関係、やっぱり運転手が全体的に足りないという部分で、その辺も少しいろんなことを進めなくてはいけないのかなと思いますので、その辺もよろしくお願いいたしたいと思います。

以上です。

○議長（村田博英君）

ちょっと私から。蔦屋重兵衛夢物語というタイトルが蔦重となっていたので、それに変わったんですかね。

○市長（杉本基久雄君）

蔦重栄華乃夢嘶ですね。

○議長（村田博英君）

蔦重って初めて聞いたんだけど、蔦屋重兵衛夢物語じゃないの。はしょってあるんだけど。変わっていないの。蔦屋重兵衛。蔦重かね、何となくうな重みたいなの。

○議長（村田博英君）

大河ドラマ活用推進室文化振興係長。

○大河ドラマ活用推進室文化振興係長（石川隆太君）

大河ドラマ活用推進室の文化振興係長です。

もともとべらぼうの副タイトルとして、蔦重栄華乃夢嘶ということは変わっておりません。名称は変わっておりません。

主人公が蔦屋重三郎といいまして、その略で蔦重ということで、これは当初からNHKのほうで2025年の大河ドラマはこれですと発表された時点から変わっておりません。

ただ、蔦屋重三郎が主人公で、このタイトルが蔦重ということですので、その辺がなかなか一般の市民の方とか、我々も仕事をしていてそうなんですけれども、混同するときがありまして、この副タイトルをなかなか覚えるのが難しいというのはあるかと思いますが、名称は変わってはおりません。蔦重栄華乃夢嘶ということできております。

○議長（村田博英君）

ロゴ文字なので変わると大変ですから。

以上で、市長報告は終わりたいと思います。ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告（1） 会議等の結果

○議長（村田博英君）

それでは続きまして、議長・関係議員・委員会報告を行います。

まず私から。11月18日、議員勉強会。中部電力浜岡原発の近況と4号機の適合性審査確認の状況について行いました。

11月20日、全国民間空港所在都市議会協議会要望運動に行っていました。衆議院、参議院、国土交通省、全日空、日本空港に空港整備に関わる財源の要望を行っていました。

した。

11月21日、議員勉強会。榛原総合病院にて手術支援ロボット「サロア」の説明と体験を行いました。

11月29日、市町村駅伝大会前夜祭に参加しました。

11月30日、駅伝大会本番ですが、ご存じのとおりでございますが、我が市は2時間29分49秒で24位。友好都市の下田はちなみに25位ということで、前回と同じ順位でございました。一番いいときで2時間20分という、だから20分前後でないといい順位にならないのかなという気がしております。第25回大会なんです、全国でも、駅伝大会で子供から大人まで出るというイベント大会で、こういうのは静岡県だけだということだそうです。

それから12月1日、議員防災訓練を行いました。正副議長、議運委員長、それから総務建設・文教厚生両委員長が登庁して、議員の皆様からタブレットにて報告を受けて、滞りなく終了いたしました。

12月2日、ムーア・アロハ財団が子供たちと来日し、榛原庁舎にて表敬訪問を受けました。カリッサ・ムーア氏は夫妻で来られて、ベビーができたと挨拶されました。参加された議員の皆さん、ご苦労さまでした。

12月2日、同じくラグビー静岡ブルーレヴズキックオフパーティーが磐田市で行われ、スポーツ友好協定を結んでおりますので、出席をいたしました。

12月8日、航空自衛隊創設70周年記念静浜基地ふれあいクリスマスコンサートに出席いたしました。1,000人のところ3,000人の応募があったということです。

12月13日、年末交通安全出発式、巡回された議員の皆さん、ご苦労さまでした。

12月14日、榛南一市一町住民安全大会がい〜らで行われました。交通指導員功労者、ポスターコンクール作品の表彰がありました。

私からは以上です。

皆様のほうからお願いをいたします。

植田議員。

○10番（植田博巳君）

11月20日ですけれども、総務課、管理検査課、デジタル推進課、健康推進課、長寿介護課の定期監査を実施いたしました。

それから11月25日ですけれども、例月現金出納検査を行いました。一般会計と五つの特別会計、そして水道事業会計、坂部財産区の現金出納検査を行いまして、適正に処理されておりました。

また同日、定期監査でございますけれども、今度は会計課、市民課、国民年金課、税務課の監査を実施いたしました。監査結果は別途報告いたします。

以上です。

○議長（村田博英君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

11月20日に駿遠学園管理組合議会定例会が開催されました。当日は報告2件、承認1件、議案2件が上程され、全て承認、可決されました。その後、追加議案といたしまして、

前任者の任期満了に伴う監査委員の選任が行われました。新たに監査委員になった方は、焼津市社会福祉協議会の石上睦晃氏でございます。

報告は以上となります。

○議長（村田博英君）

大石議員。

○14 番（大石和央君）

11 月 27 日、榛原総合病院組合例月出納検査がありました。適正に処理をしております。

○議長（村田博英君）

ほかは。

〔「なし」と言う者あり〕

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（村田博英君）

それでは、議会運営委員会の報告をお願いいたします。

加藤委員長。

○5 番（加藤 彰君）

議会運営委員会です。

11 月 21 日です。11 月定例会の日程の確認についてでありますけれども、会期及び審議予定表と補正予算連合審査日程ということで、既に終わっていますので、割愛をいたします。

次に、イとしまして、陳情の取扱いについてということで、件名は「臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情」ということで、資料 1 でありますけれども郵送によるもので、議員配付といたしました。

次に、ウとしまして、陳情の取扱いになります。件名は「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書の採択を求める陳情書」ということで資料 2 になりますが、持参によるものでありまして、総務建設委員会に付託をしたところでございます。

次に、エ、議会運営委員会視察研修についてであります。

資料 3 になります。ご覧いただきたいと思えます。

まず、1 ページは、これまでの実績。次に、2 では今年度の実施先です。決定先としては、岐阜県可児市議会であります。テーマは、高校生議会により意見を政策提言に活かす取組について、お聞きしていくことを予定しております。

次に、（2）候補先には、三重県四日市市議会から、次のページに行ってくださいまして、愛知県知立市議会、三重県鳥羽市議会、4 ページには滋賀県長浜市議会、そして、イとして、その他では愛知県新城市議会は挙げてあります。

次に、3 の行程案については、前回の委員会にて令和 7 年 1 月 20 日から 22 日のうちの 1 泊 2 日を候補日としていたわけではありますが、可児市議会における受入れ条件を確認したところ、赤の下線ところになります。結果、21 日、火曜日午後に伺うことといたしました。

次に 5 ページになりますが、可児市議会以外の視察先については、早急に決定するとい

うふうにいたしました。

次に、オ、相良高校における議会報告会についてであります。

こちらは資料４になります。

１としては、これまでの打合せ結果になります。日時のところ、１１月７日のほうになりますけれども、１月２０日から２４日の間、あと２７日、３０日ということになります。次に、対象は多くても２０名ぐらいではないか。議員側の人数については、生徒の数によって調整してほしい旨の話も受けております。

次に、検討事項の（１）開催時期については、２０日の週と、次のページ、翌週では２７日と３０日の議会側の予定が入っております。

次に、（４）その他で、高校生側の人数によっては議会側の対応をどうするかについては、高校生の参加人数が確定した段階で決めていきたいというふうに考えております。

次に、カ、令和７年度友好都市表敬訪問（松川町）の実施時期についてであります。

資料の５のほうをご覧いただきたいと思います。

まず、４月、次に、５月、６月、７月、８月、次に９月の予定が載せてあります。

４月から９月までの間で実施したいとする案でありまして、したがいまして、実施時期は改選前とするいたしました。４月から９月までの間で、議会の定例会、議会報告会、両常任委員会、視察研修等の予定を踏まえまして、７月の予定表を見ていただきたいというふうに思います。

まず、１案としましては、７月の下旬２８日から３１日までの間、そして２案は８月１９日から２２日までの間で１泊２日とし、松川町議会と調整していくと考えております。

次に、１２月６日になります。

アとしまして１１月定例会について、イ、１１月定例会の日程の確認についてでありますけれども、既に終わっていますので割愛をいたします。

次に、ウの議会運営委員会視察研修についてであります。

こちらは資料の６のほうになります。

視察先の一つに可児市議会を予定し、あと一つ、二つを視察先として追加することについて事務局で調整をした結果になりますが、結果、四日市、知立、鳥羽、長浜は日程が合わないということで、受入れができないということでございました。

日にちは、令和７年１月２０日午後に岐阜県の高山市議会とする案を議運のほうに諮りました。議運のほうで高山市議会を視察先として決定したところであります。

あと、テーマにつきましては、若者の意見を政策提言に反映させさせる取組と議会報告会の取組については両市議会共通となります。あと、予算決算特別委員会の取組については、高山市議会のほうでお願いをさせていただくことといたしました。

次に、エの相良高校における議会報告会についてでありますけれども、こちらは資料の７のほうになります。

日時は令和７年１月２４日、金曜日、１５時５０分から１６時５０分の６０分を予定します。

次に、対象は前回報告と変わりありません。

次に、テーマになりますが、テーマについては変更しています。当初、両常任委員会の所管事務調査事項に沿ったテーマを考えていましたが、議会全体に関わるテーマといたしました。

次に、2の検討事項になります。（1）は考え方に変更はございません。（2）は進行は議会側で行うこととしたいと思います。

次に、2ページになります。

（3）意見交換のテーマについては、案①を予定していますが、高校生に分かりやすいよう、相良高校側と調整していきたいと考えます。

次に3、今後の予定では、12月7日以降、相良高校へ概要チラシ、別添になりますが、提出をさせていただいております。チラシについてはご覧いただくとおりでございます。

次に、5の予算・決算審査に伴う評価シートについてであります。必要な書類や資料の提出を新たに求めるものであるというふうに思いますが、まずは各議員が現在提出されている資料、具体的には主要な成果説明書等を今まで以上に調査研究、深掘りをしていただき、予算決算審査に臨んでいただきたいと、そのように思います。したがって、当局に対して新たな資料の提出は求めていかないいたしました。

次に、12月16日になります。職員の交通事故防止に関する申入書（案）についてでありますけれども、市長に申入れをすることといたしました。これは4の協議事項のほうをお願いいたします。

次に、議会運営委員会視察研修についてであります。テーマに沿った内容で、具体的な質問事項について協議をいたしました。

次にウ、議会報告会アンケート結果についてであります。議運では、結果の情報共有と全協提出資料の確認をいたしました。こちらにつきましては、この後の議会報告会反省会のほうでお願いをしたいというふうに思います。

次に、12月18日になります。

まず、11月定例会についてということで、こちらについては資料の8のほうになります。

議案が3件、条例関係が2件、補正が1件ということであります。最終日12月20日に議決ということでございます。

次に、11月定例会の日程の確認についてということで、こちらは資料の9になります。

赤字のところになりますけれども、このように決定をいたしましたので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、ウの人事院勧告に基づく議員の期末手当の取扱いについてということで、こちらにつきましては事務局より説明をお願いしたいと思います。

○議長（村田博英君）

次長。

○事務局次長（浅井大典君）

添付してあります資料の、まず10-1をご覧ください。

資料10-1ですけれども、令和6年度の人事院の勧告の概要が書いてございます。

ポイントとなるところは、2ページ目をご覧ください。

赤で囲ってあるところなんですけれども、ボーナスのところは年間4.5か月分を4.6か月分、トータル0.1か月分になりますけれども、期末手当及び勤勉手当の支給月とともに0.05か月引上げというところであります。

資料10-2をご覧ください。

この勧告に伴いまして、影響ということで試算をしたものになるんですけれども、一番上が現行のものになります。真ん中が令和6年度、今年度分の12月の期末手当を0.1か月引上げという場合に、議長以下の計算をして、一番右端が0.1か月分引き上げた場合の現行との差額の金額をそれぞれ記載をしております。

また、令和7年度以降につきましては、トータルでは0.1か月ですけれども、6月と12月にそれぞれ0.05か月引き上げた場合ですけれども、トータルは0.1か月分の引上げという計算になりますので、2段目と同じ金額となっております。

説明は以上です。

○議長（村田博英君）

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

あと、4の協議事項の（2）のほうでご協議をお願いしたいというふうに思います。議運からは以上でございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 （3） 総務建設委員会

○議長（村田博英君）

それでは、総務建設委員会、濱崎委員長。

○9番（濱崎一輝君）

それでは、総務建設委員会の報告をさせていただきます。

本日までの間に4回の委員会を開催しております。

11月19日には移住者の方々との市民会議を開催いたしました。

11月26日には3件の事件を取り扱いました。

まず、一つ目が陳情書についてということで、その陳情書の概要とスケジュール等についての確認です。

そして、二つ目が移住者との市民会議の振り返りということで、こちらに関しては振り返りの資料の提出日の確認をいたしました。

三つ目に大和ハウス工業との勉強会についてということで、どんな内容で勉強会の依頼をかけるのかということについての協議を行いました。

そして、12月12日には3件の事件を取り扱いました。

一つ目といたしまして、陳情書についてということで審査を行いましたので、こちらについて報告をさせていただきます。

11月21日の議会運営委員会にて総務建設委員会に付託されておりました、静岡県労働組合協議会、議長菊池 仁様から11月14日付で提出されました「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書につきまして、総務建設委員会にてその審査を行いました。

陳情書の概要といたしまして、全ての働く人に人間らしい生活を保障するため、最低賃金法を改正し、生計費原則に基づく全国一律最低賃金制度を実現すること、最低賃金の引上げを円滑に実施するため、中小企業・小規模事業所への特別補助を行うとともに、原材料費と人件費が価格に適正に反映される仕組みを総合的に構築することを内容とする意見書を国の関係機関に提出をしてほしいというものでございます。

総務建設委員会といたしましては、12月12日に開催した委員会において、この陳情書について審査を行いました。委員会討議の中では、最低賃金の改善を求めるということについては十分理解するが、国の方針を今まさに議論している最中であり、今の時点での市議会において採決するようなものではない。まず、国の話でもある。また、現在の制度の中では、最低賃金が上がっても困る人がいる中で、決して反対ということではないが、意見書を出すまでには至らないのではないかと。石破首相も2020年代に最低賃金の全国加重平均で1,500円に引き上げるという方針を示しているが、まだやり方も決まっていない中で、一律1,500円を目指すというのは時期尚早ではないかといった意見が出されました。

その後、採決を行った結果、全員一致で不採択と決定いたしましたので、報告いたします。

そして、二つ目ですけれども、移住者との市民会議の振り返りを行いました。こちらは全員で意見の共有を行いました。

三つ目といたしまして、大和ハウス工業との勉強会についてということで、事前質問事項と勉強会のテーマについてを協議いたしました。

12月16日は3件の事件を取り扱いました。

付託議案審査の後、閉会中の所管事務調査事項について協議いたしました。

三つ目といたしまして、ダイハツ工業との勉強会についてでございますが、勉強会の概要についての協議をし、内容の確認を行いました。

あと、その他といたしまして、榛原高校と市民向け議会報告会の市民会議で出てきた意見、これに対して取りまとめた資料がございますので、こちらに関しては全員で共有し、今後の所管事務調査事項に生かしていくということの確認をいたしました。

報告は以上となります。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

今、意見書の関係で全員で採択したと聞こえたんですけども、不採択ということですよね。そういうふうに聞こえたものですから。

○9番（濱崎一輝君）

不採択です。

3 議長・関係議員・委員会報告（4） 文教厚生委員会

○議長（村田博英君）

続きまして、文教厚生委員会、谷口委員長。

○2番（谷口恵世君）

文教厚生委員会も総務建設委員会と同じく、11月22日、26日、6日、16日と4回の委員会を開催いたしました。

まず、11月22日は、学校教育課との勉強会を開催いたしました。当市における不登校児童の現状や支援、フリースクールの現状等に関する勉強会を行いました。

26日には、事件としては二つ、市民会議についての協議をしております、中学校の生徒会との市民会議を榛原中学校、相良中学校2校と行う予定となっております。

それから勉強会の振り返りについて、各委員から感想と意見をいただきました。

それから 12 月 6 日の委員会では、同じく市民会議についてと勉強会についてを協議しました。市民会議については、今お話ししたように中学生との市民会議は決まっております。それから勉強会についてですけれども、勉強会についても 2 名講師に来ていただき、不登校やその支援に関する専門的な知識を持つ方ということで、内容をお話ししていただく勉強会を 1 月下旬に開催いたします。

それから、12 月 16 日の付託議案審査後の委員会ですけれども、同じく市民会議の決定と勉強会についての決定をいたしました。

それから文教の委員会協議会で、指定管理施設の年度評価結果についての施設ごとの年度評価表を当局に提出を求めているものを提出していただきました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（村田博英君）

続きまして、議会広報特別委員会、種茂委員長。

○8 番（種茂和男君）

議会広報特別委員会では、12 月 6 日、議会だより第 77 号の編集スケジュール決定とページ構成の検討、また、リニューアルの内容の協議でフォントの変更と記事の色分けは事務局で対応可能を確認し、次回できる範囲で検討するというところで終わりました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（村田博英君）

続きまして、議会改革特別委員会、原口委員長。

○15 番（原口康之君）

議会改革特別委員会です。

20 日の本会議終了後を考えていますが、現段階で議会広報特別委員会もありますので、少し調整して当日お知らせしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

4 協議事項 (1) 職員の交通事故防止に関する申入書（案）について

○議長（村田博英君）

委員会報告は終わりました。

続きまして、協議事項（1）職員の交通事故防止に関する申入書（案）について、資料 11 をご覧ください。

この申入書（案）につきましては、12 月 11 日に開催された常任委員会合同協議会において提案があり、先ほど議運の委員長から報告がありましたとおり 12 月 16 日に開催された議会運営委員会において協議いただき、作成したものであります。

事前に送付しておりましたので、既に内容についてはご確認いただいているかと思いますが、確認の意味を含めまして、事務局に朗読させます。

本杉係長。

○事務局書記（本杉周平君）

それでは、私のほうで朗読させていただきます。

職員の交通事故防止に関する申入書（案）。

行政運営は、市民の信頼の上に成り立っており、行政は、市民の信頼を失わないよう、法令・規範を遵守することはもちろんのこと、日々の業務にも誠実に取り組むことが求められている。

しかし、本日閉会した令和6年11月定例会において、公用車損害賠償に係る専決処分
の報告に係る2件の議案が追加上程された。交通事故（以下「事故」という。）の概要を
みると、「ブレーキペダルと間違えて誤ってアクセルペダルを踏んだ」「考え事をしてい
てブレーキを踏んでいた足が緩み10m進んでいた」といったように、大事故につながり
かねない非常に危険なものであった。

また、この他にも、令和6年の本会議において、今定例会に追加上程された事故を原因
とするものも含め同様の議案が4件上程されている。

これまでも、議会としては、職員の事故については、公用車・私用車を問わずその発生
件数の多さから防止策を講じるよう求めてきた。その結果、加害者を対象とした安全運転
講習が実施されるなど、新たな取組が実施されていることも承知しているが、事故に係る
議案の上程が絶えないのが実情である。

職員による事故は、市民からの信頼を失うことにつながり、行政運営に多大な影響を与
えるだけでなく、被害にあわれた方の生命や生活はもちろんのこと、職員自身の生命や生
活にかかわるものでもある。

言うまでもなく、職員は牧之原市の行政運営を支える大切な財産であり、牧之原市が引
き続き発展していくためにも、職員には心身ともに健康に日々の業務に取り組んでいただ
く必要がある。

以上のことから、職員には今一度公務員としての自覚を持った行動をとるよう求めると
ともに、組織としても職員の事故防止に資する取組の更なる検討及び実施を求める。

以上です。

○議長（村田博英君）

では、議運での検討経過につきまして、委員長から報告をお願いします。

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

議運での検討内容でございますが、まず、職員の公用車による交通事故が多いというこ
とは事実でありまして、委員会でのご意見を踏まえまして、今回議会としての申出をする
ことは大切であるというふうに考えます。したがって、まず、申入れを行うことにつ
いて決定し、その内容については、今、係長のほうで朗読をしていただいたこの内容につ
いて、検討いたしました。内容についても適切であるという判断をいたしましたので、今
回、全協に諮るというふうにさせていただきました。

以上です。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12 番（太田佳晴君）

内容はもちろんいいんですけれども、文で4行目から5行目にかけて、公用車損害賠償に係る専決処分の報告に係る2件、係るがつかっているんですけれども、後の係るはいらなくて公用車損害賠償に係る専決処分の報告2件でいいと思うんですけれども、そこだけ変えてもらえれば。

○議長（村田博英君）

ほかには。

大石議員。

○14 番（大石和央君）

言葉だけのことで、私の考え方ですけれども、下から6行目の職員は牧之原市の行政運営を支える大切な財産というふうにありますけれども、財産でいいのかな。人材とかじゃないでしょうかと思いました。

以上です。

○議長（村田博英君）

いかがですか。

太田議員。

○12 番（太田佳晴君）

今のことで、どちらでも間違いじゃないと思う。ここで言っている人材は職員のこと、我々も人材ですよ、人材。財産というのは、その人材を評価する言葉なんですよ。だから大切な財産でもありとか、「も」を入れれば少し人材についての説明のようになって、より大切なものだよというふうになると思うんですけれども、それはニュアンスの問題なので、皆さんに諮って。

○議長（村田博英君）

いかがですか。以上2か所ですね。繰り返しになっているところと、大石議員の言われた財産のところを人材にするか。

そうしましょうか。意味は同じですのでね。

事務局、どう。

係長。

○事務局書記（本杉周平君）

最後に確認をさせていただきます。

係るが二つ重なっているところについては、2個目の係るを削らせていただいて、損害賠償に係る事故処分・専決処分報告、点あたりをつけて、2件の議案が追加上程されたという形にさせていただきます。

今、大石議員のほうからご指摘がありました財産のところは、人材というふうに変えるということでよろしいですか。それとも「財産でも」という、どっちのほうか。

○議長（村田博英君）

石山議員。

○1 番（石山和生君）

私は、太田議員がおっしゃっていたほうの、人材というものを何かすごい大切だという表現として財産というのは使ってもいいなとは思いつつも、その人材の話もあったので、

太田議員がおっしゃっていた「でも」と入れればいいんじゃないかなと、私は個人的には思います。

○議長（村田博英君）

財産でもあるということですね。

それでは、そういう具合に訂正をいたしましょう。

では、この内容で副議長と12月20日の本会議終了後、申入れを行います。よろしくお願いします。

4 協議事項 （2） 11月定例会議員発議について

○議長（村田博英君）

それでは次に、協議事項（2）ですが、11月定例会議員発議について「牧之原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」についての協議を行います。

先ほど議会運営委員長のほうから、議会運営委員会における協議結果として、令和6年人事院勧告に準じ、議員の期末手当についても上げるということが報告されております。

改正内容について、事務局から説明をお願いいたします。

次長。

○事務局次長（浅井大典君）

資料12をご覧ください。

先ほども説明させていただいたとおり、令和6年度の人事院公務員給与勧告に準じて、議員の期末手当の支給月数を0.1か月引き上げる改正を行うと。また、支給月数の引上げにつきましては、令和6年度、今年度につきましては、現在の支給月から12月期の期末手当を0.1か月引き上げ、また来年度、令和7年度以降につきましては、6月期及び12月期の期末手当が均等になるように配分する。つまり、それぞれ0.05か月ずつ引き上げるということになります。

2の改正文の（案）ですけれども、第1条につきましては、期末手当100分の185を100分の195に改正すると。第2条では、100分の195を100分の190へ改めると。要は、本来であると6月期と12月期の2回に分けて支給するんですけれども、今回につきましては6月期は終わっていますので、12月期に0.1か月分を上げるということになります。

また、附則におきまして、施行期日を公布の日としております。第2条の改正につきましては、令和7年4月1日からの施行と定めております。また、第1条の改正は、令和6年12月1日からの適用としております。

次のページが新旧対照表となりますけれども、改正（案）、右側のところ、アンダーラインが引いてあるところが、今口頭で説明をさせていただいたところを反映させていただいている部分となります。

説明については以上です。

○議長（村田博英君）

事務局からの説明は終わりました。

では、当該条例の改正について、ただいま説明のあった内容で12月20日の本会議最終

日に発議を行うということに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

〔賛 成 者 挙 手〕

○議長（村田博英君）

挙手多数です。

挙手多数でありますので、12月20日に発議することといたします。

では、発議につきましては、副議長に慣例によりましてお願いすることとしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（村田博英君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

ちょっと急過ぎるんですけど、いきなり今ここに出てきて、この場で賛成か反対かやらなければいけなかったということですよ、今の。

それとも私、ちゃんともうちょっと考えたいなということもあるので、今の発議のところには名を連ねられないけれどもということで整理としては大丈夫ですか。今の今やらなければいけないというわけじゃないと。発議には名を連ねられないかもしれないけれども。それでいいですか。

○議長（村田博英君）

今の段階では手を挙げなくても結構ですけども、こういうふうになった経緯はご存じかと思しますので。補正予算が昨日決まったということで、12月の決定をしないと、職員の。

○1番（石山和生君）

そこは大丈夫なんですけど、職員じゃなくて特別職の話ですよ、今のは。

○議長（村田博英君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

毎回というか、要は人事院勧告に基づくことで、そのままそれを適用してきているということ自体が、ずっと私はそれぞれの市議会が拘束されるものではないので、独自に考える必要があるだろうというところでやってきました。

今回、発議に提出されることについて、別にそれに反対するわけではないんです。ただし、提出者としては積極的に署名はしないよという姿勢で今回は臨みたいというふうに思っております。

○議長（村田博英君）

本杉係長。

○事務局書記（本杉周平君）

先ほど石山議員のほうから話があった件ですが、あくまでもこの場は発議を提出することに賛成、提出することに対して賛成の方を求めていますので、採決への賛成反対とはまた少し意味合いが異なりますので、また採決までにはご自身の考えをまとめていただいて、整えていただければというふうに思います。

○議長（村田博英君）

ただいま挙手された方につきましては、この後、署名をいただく必要がありますので、

よろしくお願いします。

以上で、この件については終わります。

協議事項は以上でございます。

5 その他

○議長（村田博英君）

その他で何かございますか。

植田議員。

○10番（植田博巳君）

1点だけ。防災訓練がこの前行われて、基本的には災害が起きたときに、我々議員は現場を十分見て、市民の意見を聞いたりいろいろして、大切な防災訓練であったんですけども、その中の会話の中で現地にいられなかったという方もいらっしゃったということなので、それについてどのような形でなったのか、その辺ちょっと教えてもらいたいなど。

○議長（村田博英君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

私のことかなと思うんですけども、事務局のほうに相談させてもらって、どうしてもボランティアの半年以上前から決まっていたものがあって、私が出ないとなかなか滞ってしまうという状況でしたので、事前に相談させていただいて、その場でタブレットで出席すればいいというふうにお話をもらって、そのように対応させていただきました。

○議長（村田博英君）

この件に関しましては、私のほうからも石山議員には申入れをいたしました。議員の身分であるということと、公務ということを含めまして、石山議員もよく承知した上で行動したということでもあります。

よろしいですか。

植田議員。

○10番（植田博巳君）

そういうお話ですと、事前にボランティアのことをやっていたということで、それに対して公務なので、こっちに参加という話ですか。でも事前に話をして、了解を得て、そういう形を取ったというお話でしたので。

○議長（村田博英君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

私は事務局に相談させてもらって、そのように対応するという話になって対応させていただきまして、その後に、今おっしゃったように議長からそういうお話をいただいて、それはもちろん承知をした上で、今後の活動にしっかりと参考にさせていただきながら動きたいと思っております。

○10番（植田博巳君）

ぜひ、お願いします。

防災訓練の日は毎年同じ日に基本的にはやりますので、その辺も承知しておいてくださ

い。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今の件で、今回はそういうことで、石山議員が判断したことで、議長も承知しているということなんですけど、事務局は事務局ということなんですけど、判断するのは議員、自分ですから、そこは気をつけたほうがいいと思います。それで、最終的には議長が判断するというものでない。

今後もしボランティアということで、当然我々も同じ立場なんですけれども、これは議会としての公務なものですから、多分、植田議員が言っているのはそこだと思うんです。だからそれはそれで、今後それぞれの議員がそういう場合はどうするかということを少しやっぱり考えておいたほうが、それをし出したら議会としての決まっている活動ができなくなってしまう可能性も生じます。みんなでどこかで災害が起きて、ボランティアがあるんだということになるとね。

だから、ボランティアが当然大事なことだと分かります、それは。決まっていたことは分かりますけれども、これは議会活動の一番基になることなので、考え方が。そこはしっかり考えてもらいたいと思います。

○議長（村田博英君）

事務局に相談して許可をもらったというように聞こえますが、私のところに来たのはその後ですから、それは違うんですよ。だから事務局はあくまでもアドバイスとか、そういう範疇だと思うんです。

石山議員。

○1番（石山和生君）

それは承知いたしました。事務局にももちろん相談、もちろん私の活動の責任の範囲で、私がしっかりと判断していくという大前提ですけれども、今おっしゃっていたようなことは重々反省といいますか、しっかりと把握させていただいて、今後の活動にしっかりと生かしていきたいとは思っております。しっかりと相談を進めて、させていただきながら動きたいと思っております。

○議長（村田博英君）

事前にね。

原口議員。

○15番（原口康之君）

一番、今聞いていて、ちょっとあやふやかなと思ったのは、報告は全て議長になるので、その辺はよろしくお願いします。

以上です。

○議長（村田博英君）

そのほかなければ、以上で議員全員協議会を終了いたします。

〔午前 10時19分 閉会〕